



栃木の 土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。



「なかちゃん顯る那珂川の郷」
(那珂川町)

那珂川町合併20周年を記念して制作された、那珂川町のイメージキャラクター「なかちゃん」を描いた田んぼアートが圃場整備後の田んぼに見事に浮かび上がりました。詳細は6ページの記事をご覧ください。

令和7年度第2号

第541号

栃木の土地改良

第541号 | 令和7年度第2号

MAIN CONTENTS

頑張る NewFace!!

- ・田植え農業体験 1

目指せ SkillUp!

- ・「田んぼの学校」指導者養成研修を終えて 2

男女共同参画推進

- ・令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会 3
- ・関東一都九県水土里ネット女性理事意見交換会 3
- ・令和7年度とちぎ水土里ネット女性の会第1回幹事会 4.5

同行記

- ・那珂川町合併20周年記念事業 田んぼアート「ウインクなかちゃん」田植え 6
- ・荒川南部地域保全会主催 ほたるの里 猿久保田んぼ公園 ホテル観察会 7

Topics

- ・農業農村整備の集い 8.9
- ・令和7年度農業農村整備推進懇談会（併催：管内別土地改良団体役員研修会） 10
- ・令和7（2025）年度栃木県ため池保全協議会及び農業用ため池対策担当者会議 11
- ・令和7年度栃木県受益農地管理強化委員会 12
- ・栃木県ほ場整備連絡協議会 優良先進事例視察研修会 12
- ・栃木県ほ場整備連絡協議会 第32回通常総会及び研修会 13
- ・関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 第1回事務責任者会議 14
- ・関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 令和7年度 担当部課長等会議 14
- ・栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請 15
- ・令和7年度第115回臨時総会・会員研修会 16
- ・令和8年度農業農村整備事業関係予算の概算要求 17

- ☆シリーズ 温故知新・先人たちの土地改良への想い⑨ 18
～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

式典

- ・小山市豊田土地改良区合併予備契約書調印式 19
- ・荒川南部土地改良区が2025年度（第74回）農業農村工学会「環境賞」を受賞！ 20

第47回全国土地改良大会 佐賀大会 21

案内

- ・とちぎため池保全サポートセンターからのお知らせ 22
- ・会員情報の変更について 23
- ・令和7年度特別賦課金についてお願い 23
- ・株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ 24
- ・農家負担金軽減支援対策事業のご案内 24
- ・出前講座や会員向けホームページサービスをご活用ください 25
- ・【本会会員の皆様へ】土地改良相談質疑応答事例 Q&A システム 25
- ・令和7年度年間スケジュール概要 26
- ・第5回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景」写真コンテスト 26
- ・編集後記 26

頑張る New Face!!

・田植え農業体験

日時：令和7年6月9日(月) 午前8時30分～
場所：宇都宮市平出町地内

1、2年目の職員に対する研修を行いましたのでご紹介します。

農村整備課
技師 S・T

田植え機の運転と補助、手植えを体験しました。どちらも初心者なので新鮮でした。田植え機は真っ直ぐに植えようとするとなノロノロになってしまいましたが、後半には速度が出せるようになりました。手植えでは欠株の補植を行いました。今まで気に留めていなかった隙間が気になるようになり生産者の気持ちに近づけた気がします。そして腰が痛くなってしまいました…。農業の効率化の重要性を身をもって体験すると同時に、日々の業務の重要性を実感しました。農業に係る労力を少しでも減らせるようにこれからも励みます!

農村整備課
技師 H・R

農業に関わる機会が多いことから、実際にどのような作業をしているのかを身をもって学ぶために、水土里ネットとちぎでは情報管理課の菊地課長を講師として田植え農業体験を行っています。私の家では兼業農家をしていることもあり、機械の操作には慣れているため、他の参加者に田植え機の操作方法を菊地課長と共に教えながら田植えを行いました。

自分の家よりも広い面積の田植えを行うことで、農業の厳しさを改めて実感することのできる良い機会になりました。この研修を通して、今後も農家の方々の労力をなるべく減らすため、より良い設計と正確な積算をしたいと思います。

測量課
技師 M・K

田植え機を操縦することはめったにないためとてもいい経験になりました。今回は午前中に田植え機での田植えをし、午後に植わっていなかった苗などを手植えしました。機械の操縦は去年行ったとはいえ難しく、植え付けている際、目印があるにもかかわらず曲がってしまい、簡単ではないことを再度実感しました。午後に手植えをしている時は足元の不安定な中、中腰になって行うため腰への負担を強く感じました。この田植えの経験を活かし、今後の業務でも生かしていきたいと思えます。





「田んぼの学校」指導者養成研修を終えて

日時：令和7年6月5日（木）～6日（金）

場所：野田自然共生ファーム 江川事業所
（千葉県野田市）

『令和7年度「田んぼの学校」指導者養成研修 in 千葉』が開催されました。「田んぼの学校」とは、水田周りの環境や里山などを遊びと学びの場として活用する教育環境の総称とされています。

今回の研修では、座学よりも“体験”を旨としており、参加者自身が農村地域における自然体験活動を通して、「田んぼの学校」の指導者に必要なノウハウを学んでいくものでした。

初日は、コウノトリ飼育施設「こうのとりの里」の見学や開催地である野田市と野田自然共生ファーム

ムによる自然環境保護の取り組みについて講義を受けました。

また、地域環境資源センター職員の方から「田んぼの学校」指導者の役割として、子ども達に“体験”を通して学んでもらうことの重要性をレクチャーしていただきました。最終日は自然観察会が実施され、野田市の農村に息づく鳥類や植物、水路周りの生き物を見たり聞いたり、ある時は直接触れることで生き物に対する知識や同定技術を吸収していくことができました。

二日間の研修を通して、“体験”は記憶の定着に重要な要素であると強く感じる事ができました。この経験は子どもたちの記憶に残る指導への第一歩になったのではないかと考えています。



野田市の取り組みについて



「指導者の役割」講義風景



自然観察会

令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会 & 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

日時：令和7年6月17日（火）～6月18日（水）
場所：赤坂カンファレンスセンター（東京都港区）

全国水土里ネット女性の会研修会と都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が合同で開催されました。全国の女性役員等の関係者177名が一堂に会し、本県からは江原恵美理事（公認会計士）、とちぎ水土里ネット女性の会石川房代会長（小山用水土地改良区事務局長）、早乙女奈穂子副会長（藤岡土地改良区事務局長）、池田文子副会長（大田原市土地改良区事務局長）が出席しました。本県から参加した女性の会の会長、両副会長からのコメントをご紹介します。

「石川会長」

笑いあり怒りありの活発な意見交換ができたのは、土地改良区が抱える根本の課題が全国共通であるからです。また、お米の価格等について、消費者目線のマスコミ報道に異論を唱える理事さんの発言が印象的でしたし、共感できました。

「早乙女副会長」

土地改良区の悩みの多くは、事務局では賦課金の悩み、女性理事は土地改良区のPR不足を感じている事です。今までは男性の理事しかいなかった土地改良区に女性理事が増えてきていることによって、何が問題か見えてきているように感じました。

「池田副会長」

土地改良区においても女性理事が活躍されていますが、女性ならではの目線での改革・改善が進められていると感じました。理事となるまで土地改良区が存在を知らなかったという方もいて、土地改良区がどんな組織なのか多くの人に知ってもらうことも重要なのではないかと感じました。

関東一都九県水土里ネット女性理事意見交換会

日時：令和7年8月21日（木）～8月22日（金）
場所：シャトレゼホテル長野（長野県長野市）及び現地研修

関東の女性役員等の関係者78名が一堂に会し開催され、本県からは江原恵美理事（公認会計士）、とちぎ水土里ネット女性の会石川房代会長（小山用水土地改良区事務局長）、池田文子副会長（大田原市土地改良区事務局長）、星野恵美子相談役（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）に出席して頂きました。交換会では女性理事登用に向けたPR不足が論議され、翌日の現地研修会では、廃校を利用した地域活性化を行っている「いづなコネクトEAST」を現地視察しました。農業の持つ多面的機能について幼少期からの教育が重要であり、PR方法の再検討と併せて過疎化が進む地域でも幼少期に味わった体験が若者の流出減少に効果があると説明がありました。



令和7年度とちぎ水土里ネット女性の会 第1回幹事会

日時：令和7年5月23日（金）
場所：栃木県土地改良会館及び宇都宮市内

令和7年度とちぎ水土里ネット女性の会第1回幹事会が行われました。令和6年度の事業報告、令和7年度の事業計画の2議案を上程し、可決されました。また、星野恵美子相談役（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）より同連合西岡理事の新聞記事を引用し、営農自体が持つ多面的機能（良質な景観形成、国土保全、食料安保）を再認識することが、昨今問題視されている担い手不足や令和の米騒動などの問題解決にむけた糸口になると説明がありました。更に、同連合管内で設立に向けた取り組みを行っ

ている「農業女子会」が紹介されました。

幹事会に先駆けて4月22日に開催された「全国水土里ネット女性の会総会」(WEB)に石川会長、早乙女・池田両副会長が参加しました。全国の女性のがつながるWEB開催の強みを最大限に利用したボタンリレー形式により、多くの県から優良な取り組み事例や活動報告がありました。他県の女性の会の活動に刺激を受け、本県においても幹事による現地研修会を開催しました。宇都宮市福岡町にある赤川ダム（農業用ため池）を視察し、初めて訪れる幹事からは「宇都宮市内にこんなに自然豊かで風光明媚な場所があるのか」と驚きの声も上がりました。



第1回幹事会風景



現地研修風景



静かに佇む赤川ダム（宇都宮市福岡町）

「赤川ダム諸元情報」

～農村地域防災減災事業 赤川ダム(宇都宮市福岡町)～

【概要】
赤川ダムは、宇都宮市福岡町にある1970年に完成した農業用のダムである。1996年に一部補修されたものの、施設の老朽化や劣化が進んでいる。整備により施設の老朽化を防ぎ、農業用水の安定供給を図る。

【事業内容】

- ・受益面積: 87ha
- ・工 期: R3～R6
- ・事業内容: 取水塔更新、洪水吐補修・補強
- ・総事業費: 1.2億円

【状況】

【地区解説図】

昭和45年に完成した赤川ダム（農業用ダム）は老朽化が進み、令和3年から6年にかけて農村地域防災減災事業で取水塔、洪水吐の補修・補強が行われました。また、アジア最高位のサイクリングレース「ジャパンカップ」の舞台としても有名です。

那珂川町合併20周年記念事業 田んぼアート「ウインクなかちゃん」田植え

那須山麓に端を発し、関東随一の清流として知られる「那珂川」の左岸側の馬頭町と、右岸側の小川町が平成17年に合併し、「那珂川町」となってから20年が経ち、合併20周年記念事業として、田んぼに描かれる稲穂の芸術「田んぼアート」の田植えが令和7年6月6日（金）に那珂川町上河原地区で行われました。稲が成長するにつれ、刻々とニュアンスが変わる「田んぼの芸術スポット」です。



開会式は福島町長の主催者あいさつに始まり、那珂川町町議、那須南農協専務理事、本会専務理事から来賓あいさつの後、共催の上河原サンデー会から田植え作業の説明がありました。



こちらが作品の題材となった那珂川町のイメージキャラクター「なかちゃん」です。頭のうねりは那珂川の流れを表し、額には清流の象徴「アユ」を乗せています。



福島町長も自ら田植えに参加されました。約7000㎡の圃場に古代米や観賞用品種など6種類の苗で「なかちゃん」の色彩を表現します。



本会の若手職員も田植えはもとより、測量機器の操作トレーニングにも繋がる膨大な変化点測量にも積極的に参加しました。



遠近法により変化点を座標化し設計するのは本会の菊地情報管理課長です。県内幾多の田んぼアート設計を手掛ける影の立役者です。



今回の図柄となった「ウインクなかちゃん」は那珂川警察署交通課の署員からデザインを提供いただきました。安全運転で見に行きましょう。

荒川南部地域保全会 主催 ほたるの里 猿久保田んぼ公園 ホタル観察会

那須烏山市の荒川南部地域保全会が主催するホタル観察会が令和7年6月7日（土）19：30より、猿久保田んぼ公園周辺の水辺で開催されました。同保全会は地域の皆さんや、地元の自治会・育成会、JR東日本宇都宮統轄センターとも連携し、烏山線沿線の遊休農地へのヒマワリの植栽や、生きもの調査などの農村環境・景観保全活動を精力的に実施しています。



ホタルが舞う非電化路線の沿線を排気ガスを出さずに走行するEV-E301系「アキュム」は沿線の動植物にも優しい車両です。



約130名の観察会参加者のうち約30名が最寄りの小埜駅まで「アキュム」に揺られて訪れました。駅前では荒川南部地域保全会のメンバーがお出迎えです。



蝉やカエルの大合唱のなか、たそがれ時の農道を観察会場まで歩きます。自然溢れる環境に魅力を感じた参加者も居たのではないのでしょうか。



JR東日本の職員の皆様も観察会に参加されました。地域と共存する烏山線沿線の魅力を様々な手段で情報発信いただいています。



野生動植物に詳しい阿久津自然観察指導員からホタル観察時のレクチャーを受け、参加者はほのかな光が瞬く幻想的な小径に踏み出して行きました。



圃場整備と併せて確保されたビオトープでは、ホタルをはじめ多様な動植物が生息しています。当日はここを中心に、息をのむほどに美しい光の軌跡が見られました。

農業農村整備の集い

日時：令和7年6月18日（水）
午後1時30分～
場所：砂防会館別館（東京都千代田区）

全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集いー農を守り、地方を創る予算の確保に向けてー』が開催されました。全国から1,200名を超える農業農村整備事業関係者、国会議員約60名が集い、本県からは33名が参加しました。

初めに、全国水土里ネット二階俊博会長が挨拶に立たれ、「食糧安全保障の確保のため、農業の高度

化転換を強力に進める必要がある。農業の目立つ姿として出てくるのは土地改良であります。土地改良ここにありという風にやってみましょう。」と呼びかけました。その後、今年度10月に全国土地改良大会を開催する水土里ネット佐賀の金澤智寿子理事より要請案が読み上げられ、全会一致で採択されました。

最後に、あおり水土里ネット女性の会の会長らが“ガンバロウ三唱”を声高らかに発声され、予算確保へ一致団結することを誓い閉会となりました。

1. 開 会	
2. 主 催 者 挨 拶	二階俊博全国水土里ネット会長
3. 来 賓 祝 辞	小泉進次郎農林水産大臣、滝波宏文農林水産副大臣、森山裕幹事長、進藤金日子都道府県土連会長会議顧問
4. 要 請 文 提 案	金澤智寿子水土里ネット佐賀理事
5. 来 賓 紹 介	
6. 情 勢 報 告	宮崎雅夫都道府県土連会長会議顧問
7. ガンバロウ三唱	山崎順子あおり水土里ネット女性の会会長、浅利郁あおり水土里ネット青年部会長
8. 閉 会	

役職等は開催当時のものです。



二階俊博全国水土里ネット会長



小泉進次郎農林水産大臣



森山裕幹事長



滝波宏文農林水産副大臣



進藤金日子都道府県土連会長会議顧問

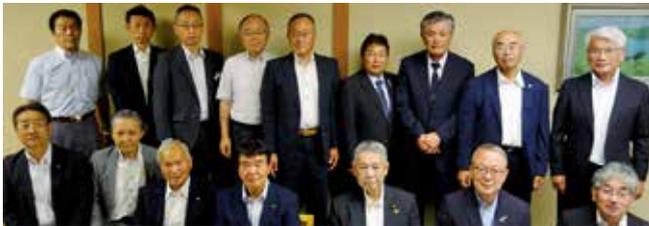


宮崎雅夫都道府県土連会長会議顧問

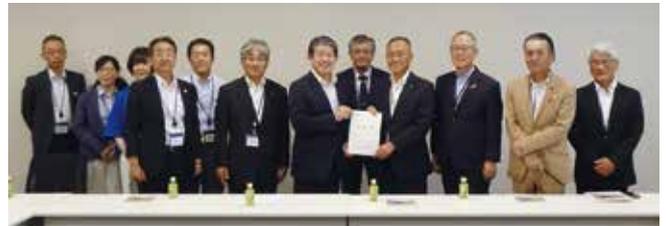
農業農村整備の集い 要請事項（8項目）

- 一 食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、麦・大豆等の本作物化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項が確実に実施されるよう、今後、改定が予定される土地改良長期計画に位置付け、それらの推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

集い終了後、本県参加者は要請事項の実現に向け本県選出等国会議員8名に対し要請を行いました。



佐藤勉衆議院議員と本県参加者



五十嵐清衆議院議員



築和生衆議院議員



上野通子参議院議員



進藤金日子参議院議員



宮崎雅夫参議院議員

令和7年度農業農村整備推進懇談会 (併催:管内別土地改良団体役職員研修会)

日時：令和7年6月2日（月）～令和7年7月2日（水）

午前10時00分～12時00分（下都賀・安足）

午後1時30分～3時30分（芳賀、南那須、河内、上都賀、塩谷）

午後2時00分～4時00分（那須）

場所：芳賀庁舎（芳賀）、那須庁舎（那須）、馬頭総合福祉センター（南那須）、栃木県土地改良会館（河内）、下都賀庁舎（下都賀・安足）、上都賀庁舎（上都賀）、塩谷庁舎（塩谷）

本会では、各地方土地改良事業推進協議会との共催により、去る6月2日の芳賀管内を皮切りに、7月2日の塩谷管内まで、計7回にわたり「農業農村整備推進懇談会」を開催しました。各会場には、土地改良区等の役職員および市町の担当職員、あわせて298名にご参加いただきました。

懇談会では、各地方推進協議会会長によるご挨拶に続き、来賓としてご出席いただいた各農業振興事務所の農村整備部長（安足農業振興事務所は企画振興部長）より、各管内における事業概要についてご説明いただきました。

続いて、併催の土地改良団体役職員研修会では、栃木県農地整備課管理指導担当より、「土地改良法の改正及び水土里ビジョンの進め方について」および「土地改良区等における運営の強化及び適正化について」の2つのテーマで講義が行われました。講義後には、土地改良法の改正に関する課題や今後の事業の進め方等について、質疑応答が行われました。

また、本会からは「代行施行について」、「水土里情報について」、「農家負担金軽減支援対策事業について」の3項目について説明を行い、参加者の理解促進を図りました。



6月2日 芳賀管内
芳賀郡土地改良区協議会 高松 秀夫会長



6月9日 那須管内
北那須土地改良事業推進協議会 大平 康市会長



6月12日 南那須管内
南那須地域土地改良事業推進協議会 福島 泰夫会長



6月23日 河内管内
河宇土地改良協議会 岡本 芳明会長



6月26日 下都賀・安足管内
栃木県南部地方土地改良事業推進協議会 福田 洋一会長



6月27日 上都賀管内
上都賀土地改良事業推進協議会 加藤 雄次会長



7月2日 塩谷管内
塩谷地方土地改良事業推進協議会 田崎 次男会長



栃木県土地改良事業団体連合会
藤沼 良彰専務理事



6月9日那須管内 会場の様子

令和7（2025）年度栃木県ため池保全協議会 及び農業用ため池対策担当者会議

日時：令和7年5月20日（火）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

県内の農業用ため池の適正な管理に資するため、危険ため池の整備等を推進し、農業用水の安定供給、災害発生の未然防止、並びにため池の有する多面的機能の発揮を図ることを目的とした栃木県ため池保全協議会及び農業用ため池対策担当者会議が開催されました。

協議会では、第1号議案および第2号議案について、それぞれ承認されました。

協議会 協議事項

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和7年度事業計画について



協議会の様子

協議会に引き続き開催された担当者会議では、ため池の保安全管理、防災工事等に対する理解促進、意識向上を図るために、ため池の管理及び保全に関する法律、県内のため池対策の推進状況、補助事業の紹介、代行施行等が説明されました。

今後も「とちぎため池保全サポートセンター」と連携して、農業用ため池の適正な保安全管理と防災工事の相談指導、防災対策に関する啓発及び情報発信を担って参ります。

担当者会議 会議内容

- (1) 農業用ため池に関する法律について
- (2) 県内ため池の状況と計画的な推進について
- (3) ため池整備等で活用できる補助事業について
- (4) ため池の代行施行について
- (5) その他



担当者会議の様子

(参考) PR用リーフレット



表面



裏面

令和7年度栃木県受益農地管理強化委員会

日時：令和7年6月3日（火）
午後3時00分～午後4時30分
場所：栃木県土地改良会館

本会は、栃木県土地改良会館において令和7年度栃木県受益農地管理強化委員会を開催しました。

委員会は、本委員会設置要領の規定に基づき、藤沼良彰委員長（本会専務理事）が議長となって議事を進行しました。

議事は、令和6年度の受益農地管理強化対策事業の実績報告について、令和7年度事業計画及び土地改良事業における地区担当土地改良換地士の選任についてなど、各議案の審議が行われ、いずれも原案どおり承認・議決されました。



会議風景

栃木県ほ場整備連絡協議会 優良先進事例視察研修会

日時：令和7年6月24日（火）
午前10時00分～
場所：大田原市（県営荒井町島地区）

栃木県ほ場整備連絡協議会は、会員の知識・技術の向上を目的とした優良先進事例視察研修会を開催し、会員35名が出席しました。

一つ目の研修地である資生堂（那須工場）見学では、モノづくり現場のスケール感、ライブ感、それらの高い製造技術、水へのこだわり、地域社会との係わり方などをご説明いただきました。化粧品の工場ということもあり、スタッフの方々のお肌がとても綺麗だったのが印象的でした。

二つ目の研修地では、県営荒井町島地区の圃場において、自動操舵システムを導入したネギ畝たて作業を実践していただきました。

当地区は、更なる生産性の向上を図るために最大区画1.7haに圃場を整備するとともに、圃場の大区画化に合わせ、農作業の省力化に向けたスマート農業を積極的に導入し農作業の省力化を推進しており、現在は担い手への集積にも力を入れているそうです。

地域一丸となって進めてきた荒井町島地区の苦労話や現在の状況などの説明が、ご参加の皆様の地域において今後の参考になれば幸いです。



資生堂工場



自動操舵運転



畝たてされた圃場

栃木県ほ場整備連絡協議会 第32回通常総会及び研修会

日時：令和7年7月1日（火）
午前10時00分～
場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、栃木県農政部青木寛和農地整備課長、各農業振興事務所の農村整備部長を来賓に迎え、通常総会を開催いたしました。

会員数35団体を有する本協議会は、圃場整備事業の実施を契機とした力強い農業経営体の育成や、農地集積のための様々な情報交換の場の提供を目的に活動をしています。

総会は、佐野市土地改良区の安原理事長が議長となり、令和5年度事業報告並びに収支決算について、令和7年度事業計画並びに収支予算について及び役員補欠選任についての5議案についてご審議いただき、原案のとおり可決承認されました。

また、令和6年度に換地処分が完了した土地改良区に対し表彰状、本協議会役員を退任された方々に対し感謝状が授与されました。

総会終了後に開催された研修会では、栃木県農政部農地整備課並びに生産振興課より講師を迎え「農村地域における雨水流出抑制対策について」及び「カメムシの生態・防除対策について」についてご講義をいただき、知見を広めました。

◆令和6年度会長表彰土地改良区等一覧◆

○令和6年度内に換地処分が完了し、かつ登記申請を行った地区

管内	市町	土地改良区名	事業名	地区名 (換地区名)	地区面積 (ha)
河内	宇都宮市 日光市	上石那田土地改良区	県営上石那田地区 土地改良(区画整理)事業	上石那田	40.6
上都賀	鹿沼市	引田土地改良区	県営引田地区 土地改良(区画整理)事業	引田	41.6
上都賀	日光市 宇都宮市	日光市土地改良区	県営山口地区 土地改良(区画整理)事業	山口	47.6

○特別表彰(敬称略)

亀井 照明 (西鬼怒川土地改良区 前理事長)
田井 哲 (日光市土地改良区 前理事長)
藤平 元一 (市貝町土地改良区 前理事長)



謝辞(前会長 田井 哲様)

◆新役員(敬称略)

会長	久郷 浩	荒川南部土地改良区理事長
副会長	岡本 芳明	清原南部土地改良区理事長
副会長	福田 洋一	小山用水土地改良区理事長
理事	松田 仁一	西鬼怒川土地改良区理事長
	// 加藤 雄次	日光市土地改良区理事長
	// 宇賀神 鎮雄	千渡土地改良区理事長
	// 高松 秀夫	芳賀町土地改良区理事長
	// 相田 英幸	江川南部土地改良区理事長
	// 柳田 崇夫	大田原市土地改良区理事長
監事	池田 貞夫	益子町土地改良区理事長
	// 鈴木 理夫	壬生町土地改良区理事長

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 第1回事務責任者会議

日程：令和7年5月22日（木）、23日（金）
場所：長野県千曲市内

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 第1回事務責任者会議が開催され、本県から役員3名、事務局1名が出席しました。

会議は、開催県である長野県の白鳥公晴専務理事の挨拶で始まり、協議事項が承認・議決・報告されました。また、各土連から組織運営や事業推進に関する様々な意見や情報が寄せられました。

協議事項

- (1) 春季総会の提出議案（案）について
- (2) 春季総会の開催（案）について
- (3) 農業農村整備事業推進に関する意見交換会の開催（案）について
- (4) 各都県の令和7年度当初予算等の状況について
- (5) 令和7年度全国土地改良事業功績者表彰を推薦する都県について
- (6) 若手職員研修会の実施について（案）
- (7) 年間行事予定について

23日に行われた現地研修では、全国で初めて棚田として国の名勝に指定された姨捨（おばすて）の棚田（指定名は「田毎の月」）を視察しました。



関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 令和7年度 担当部課長等会議

日時：令和7年8月7日（木）
場所：長野県長野市内

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 令和7年度担当部課長会議が長野県長野市内にて開催され、本会から13名の職員が各分科会に出席しました。

総務・換地・調査設計・施設管理の4分科会に分かれて行われた会議では、関東一都九県の土地改良事業団体連合会より集められた疑問点や悩みなどについて、情報の共有や意見交換が熱心に行われました。

各分科会の後は全分科会の出席者が一堂に会し、意見交換会が行われ、各県土連間のネットワークづくりが活発になされました。



栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請

日時：令和7年8月20日（水）
午前10時00分～
場所：栃木県庁、栃木県議会

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係5団体は、福田富一知事、北村一郎副知事、赤岩弘智副知事、池田忠県議会議長、琴寄昌男県議会副議長、小菅哲男県議会農林環境委員会委員長、大木英憲県議会農林環境委員会副委員長、廣川貴之農政部長、柿沼章洋農政次長兼農政課長、高山明彦農政次長、高崎正農村振興課長、青木寛和農地整備課長に対し、農業農村整備事業の予算確保を要請しました。



福田富一知事に要請書を手渡す星野副会長と同行者

要 請 書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の農業・農村は、広大な耕地や豊富な水資源、首都圏近郊という立地条件に恵まれ、多彩で高品質な農産物を生産する基幹産業として発展してきました。また、豊かな国土や自然環境の保全、農地・農業水利施設などの地域資源の維持にも大きく寄与し、農村社会の形成に重要な役割を果たしてきました。

一方で、異常気象や世界的な物価高騰、農業者の高齢化・減少など、農業・農村は多くの課題に直面し、営農の継続や農地、水利施設の保管理が困難となる中で、情勢は大きく変化しています。

こうした中、食料・農業・農村基本法が改正され、食糧安全保障の確保はもとより、農業の持続的発展や生産基盤の整備・保全が明確に位置づけられました。また、3月には「土地改良法」が改正され、農業生産の基盤整備に加え「保全」に必要な施策を講ずることが明記されるなど農業水利施設等の適切な機能発揮のため、土地改良をはじめとした多様な団体の活動は、ますます重要性を増してきています。さらに、激甚化・頻発化する自然災害への対応が求められる中、令和5年の改正国土強靭化基本法に基づき、第1次国土強靭化実施中期計画が閣議決定され、農村地域の防災・減災対策等の国土強靭化を継続的に推進していくことが極めて重要です。

このため、水土里ネットとちぎ他5団体は、貴重な資源である「水」、「土」を繋ぎ、「里」を育む役割を強く認識し、農業の成長産業化を支える農業農村整備事業の推進、多様な人々が共生する農村の活力向上や地域社会創生を営む男女共同参画社会の実現に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 食料・農業・農村基本法の改正を受け、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に進めるとともに、国土強靭化を図り、食料安全保障に不可欠な農業農村整備事業を計画的に推進できるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 農業構造転換の早期実現に向け、市町を事業主体とした農地中間管理機構関連農地整備事業の推進を図ること。
- 3 担い手への農地集積・集約化、高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの省力化を促す大区画化等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 4 農村地域の国土強靭化を図るため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進するとともに、田んぼダムなどの雨水流出抑制対策を計画的に進めるための予算を確保すること。
- 5 農業水利施設の長寿命化と適時・適切な維持管理、ライフサイクルコストの低減を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業の安定的な予算を確保すること。
- 6 農地・農業用水等の地域資源を次世代につなぐため、地域計画の将来像を踏まえた水土里ビジョンの作成とその実行に向けた取組支援の充実を図ること。
- 7 多面的機能支払交付金活動の取組を積極的に推進し、特に、老朽化が進む取水堰、水路などの長寿命化を図るための補修に対する支援を充実させること。
- 8 上記事項の推進に当たり、水土里ネットとちぎが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮されること。

要請者団体名

水土里ネットとちぎ	会 長	佐 藤	勉
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長	岡 本	芳 明
水土里ネットとちぎ農業農村整備部会	部会長	星 野	光 利
農業農村整備を推進する会	会 長	岡 本	芳 明
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長	佐 藤	勉 浩
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長	久 郷	浩

令和7年度第115回臨時総会・会員研修会

日時：令和7年8月26日（火）午後2時00分～
場所：日光市内

◆第115回臨時総会◆

会員総数123名の内、本人出席56名、代理出席17名、書面による出席50名のもと、第115回臨時総会を開催し、以下の4議案について審議をいただき、全て原案どおり承認、選任されました。新しく選任された役員は右下のとおりです。また、同日に行われた互選会において新しく岡本芳明理事（清原南部土地改良区理事長）が副会長に、久郷浩監事（荒川南部土地改良区理事長）が代表監事に就任されました。

【議事】

- 第1号議案 令和6年度事業報告について
- 第2号議案 令和6年度一般会計の決算について
- 第3号議案 令和6年度財産目録について
- 第4号議案 役員候補の補欠選任について



◆新役員（敬称略）

- 理事 松井 正一（鹿沼市長）
- 理事 加藤 雄次（日光市土地改良区理事長）
- 理事 中村 卓資（さくら市長）
- 理事 田崎 次男（喜連川土地改良区理事長）
- 理事 石川 弘幸（三栗谷用水土地改良区理事長）
- 監事 高松 秀夫（芳賀町土地改良区理事長）

◆会員研修会◆

演題 『天気予報の裏側と気象災害に備える知識』
講師 気象予報士 岡田 沙也加 氏



臨時総会終了後、同会場にてウェザーマップの気象予報士として所属され、日本テレビの「ストレイトニュース」、TBSの「JNN ニュース」

」など、多くのテレビ番組で気象キャスターとして出演し活躍されている岡田沙也加氏を講師にお迎えし、会員研修会を開催しました。

昨今、異常気象により、各地で災害が頻発しており、「線状降水帯」や「ゲリラ豪雨」などの用語は、最近ニュースでも耳にする機会が増えています。目まぐるしく気象が変化する中、防災の観点からも必要かつ重要な要素であるお話や日常、何気なく聞いている天気予報の裏側もご自身の実体験を基に丁寧に説明頂きました。また、各種アプリを利用した防災対策の説明もあり、参加された皆様も目を輝かせ傾聴されていました。

8月27日（水）午前9時00分～
演題 「石川県志賀町災害復旧支援 派遣業務を終えて」
講師 栃木県土地改良事業団体連合会
施設保全課 主幹 倉井 佳益

能登半島地震災害復旧支援のため令和6年1月から令和7年7月まで行われた派遣業務の内容を紹介しました。実際の支援内容や現地の状況、派遣先の志賀町での農地・農業用施設災害の復旧状況を動画を交えて説明し、特に地域のライフライン農業集落排水においては一日でも早い復旧を目指しており、本会の業務力を遺憾なく発揮し、復旧支援に携わったことを報告しました。会員も、災害の現状と復旧状況を改めて実感したものだと思います。



令和8年度 農業農村整備事業関係予算の概算要求

令和8年度（次年度）の農業農村整備事業関係予算の概算要求が発表されました。

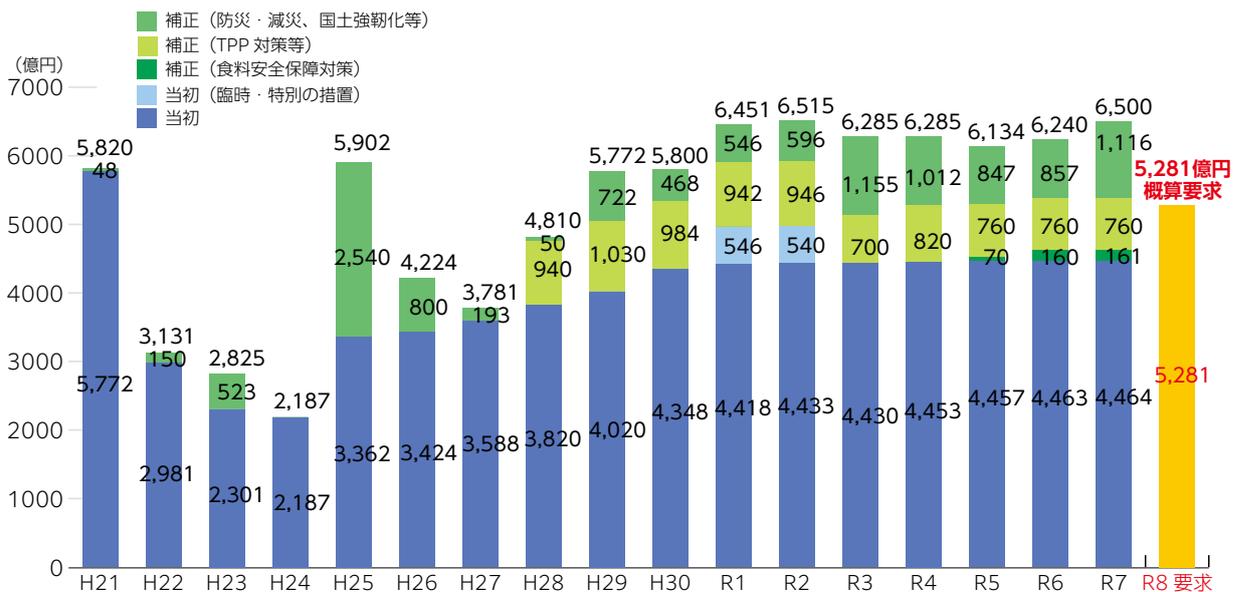
農業農村整備の予算としては、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備事業（非公共）、及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,281億円（対前年度比118.3%）を要求し、農業の構造転換や国土強靱化を図るための農業農村整備を計画的に推進します。

（単位：億円）

	R7 当初予算	R8 概算要求	前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,331	3,941	118.3%
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	548	662	120.9%
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	584	678	116.0%
計	4,464	5,281	118.3%

注：計数は四捨五入により、端数において合計とは一致しないものがある

農業農村整備事業関係予算の推移



※農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

温故知新・先人たちの土地改良への思い ⑨

～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

土地改良の歴史を辿ると、戦後の復興過程における食糧問題の解決から、その後の経済発展に伴う様々な情勢の変化や自然災害からの復旧など、「日本の甦り」の動きに連動し、農地を取り巻く状況の移り変わりにも対応しつつ事業が行われてきました。現在、環境との調和に配慮して行われている土地改良ですが、今回は高度経済成長期後半の昭和54年から58年にかけて、農地の土壌汚染を防止・除去し、農地の環境を回復させ、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を図る「公害防除特別土地改良事業」を実施した栃木県南部の地区を紹介します。

事業名：公害防除特別土地改良事業

場 所：小山市・野木町



記念碑はJR宇都宮線の線路にも近い、鉄塔の傍にあります。かつて休耕を余儀なくされた田んぼでは近年の「異常気象」や「米騒動」をも乗り越え、稲刈りを間近に控えた稲穂垂る光景が広がっています。土地改良により、まさに土は甦り、田んぼは息を吹き返しました。

土は甦る

記念碑文

当地域の水田は、上流に立地する工場の長年にわたる排水により汚染され、休耕することを余儀なくされた。このことは、地域の農家経済に重大な損害を与え早急な対策が求められた。

昭和五十一年、当地域が、国の公害防除特別区の認定を受けることとなり、汚染土除去の復旧工事が実施され、これにより土は甦り耕作を可能とした。

併せて、地域関係者の総意をもって周辺地域を含めた圃場整備事業が実施された。本事業の竣工は、農業の近代化と地域農業の発展に大きな役割を果たすものと期待される。

小山市豊田土地改良区合併予備契約書調印式

日時：令和7年3月5日（水）
午前10時00分～
場所：小山市役所

小山市内の小山市美田北部土地改良区、小山市美田中部土地改良区の両土地改良区は浅野正富小山市長及び、藤沼良彰栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長の立会いのもと、合併予備契約書の調印式を挙行了しました。

両土地改良区は圃場整備事業等が完了し、今後、将来に向けた組織運営の強化や、土地改良施設の効率的な維持管理事業の推進を図っていくために、令和5年7月より合併に向けての話し合いを続け、令和5年9月30日に合併推進協議会を設立し、新設合併に向けての協議を重ねてきました。

調印式は次第に基づき、合併推進協議会会長である麻生敏男小山市美田北部土地改良区理事長が会長挨拶を行い、合併推進協議会副会長である大島三千男小山市美田中部土地改良区理事長より合併推進協議会の設立から本日の調印式を迎えるまでの経過についての報告がなされた後、司会者より合併土地改良区理事長及び調印式の立会人並びに来賓が紹介され、出席者が見守る中、両土地改良区の理事長及び立会人により合併予備契約書の署名押印が行われ、合併予備契約が締結されました。

最後に、立会人である浅野正富小山市長、藤沼良彰栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長、並びに、来賓を代表し、本会の渡邊修一専務理事がお祝いの言葉を述べられ、合併予備契約書調印式はめでたく終了しました。

今後、両土地改良区は、それぞれの総会において合併の議決を行い、同総会において選任される設立委員によって、令和7年9月に合併設立委員会を設置し、県知事あて合併の認可申請が行われ、令和8年4月1日に小山市豊田土地改良区が発足する予定です。



荒川南部土地改良区が2025年度(第74回) 農業農村工学会「環境賞」を受賞！

令和7年9月2日(火)にライトキューブ宇都宮(中ホール及びオンライン配信)で開催された、2025年度(第74回)農業農村工学会大会講演会において、**荒川南部土地改良区(理事長 久郷 浩氏)**が、「**農都交流クリエイター**」と題して**学会賞(環境賞)**を受賞しました。

環境賞は、農業・農村の生産・生活環境の改善や生態系保全等、美しい環境の保全や創出において優れた計画及び施工を行い若しくは管理・保全活動をした個人又は組織・団体に授与されるものです。

大会講演会当日に開催された学会賞授与式では、久郷 浩 理事長が、農業農村工学会 西村 拓 会長から賞状と副賞が授与されました。



受賞者の皆さん(久郷理事長 2列目左から4番目)

第47回全国土地改良大会 佐賀大会



日時：令和7年 10月15日(水)
 場所：SAGAアリーナ
 (佐賀県佐賀市)



テーマ

水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来

開催趣旨

日本とりわけ農業・農村では、人口減少に伴う過疎化、高齢化、担い手不足などによる地域の活力低下等の課題が山積しております。

このような中、食料の安定的な供給を行うとともに多面的機能を発揮させつづけるためには、農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく必要があります。

全国の土地改良事業関係者が一堂に会して、農業の将来を見据えた農業農村整備事業の役割を語り合い、「佐賀」の地から全国に発信します。

本県からも役員をはじめ会員等関係者約50名で参加予定です。

佐賀県土地改良事業団体連合会のホームページには特設ページが開設されています。PR動画等も掲載されていますので、ぜひご覧になって佐賀県を楽しみましょう！

ため池保全サポートセンターからのお知らせ

ため池の日常管理を行いましょ！

ため池の漏水や法面崩れが確認できるように、堤体の草刈りを定期的に行いましょう。



水難事故を未然に防止するために、危険看板や柵ロープ等の規制線を設置しましょう。



文字が消えた看板は取り替えましょう。



関係者以外は入れないように、扉にカギを付けましょう。



壊れたフェンスや泥で塞がった排水管等、ため池管理に必要な施設は、農閑期に補修しましょう。



とちぎため池保全サポートセンター

専門の技術者がため池の保全・管理を支援いたします。お気軽にご相談ください。
お電話でのご相談の際には、「**ため池の所在地**」と「**ため池の名前**」をお知らせください。

【運営：栃木県土地改良事業団体連合会】
〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1260
TEL 028-660-5703
E-mail shisetsuhozen@tcgdoren.or.jp
相談窓口 月～金 8:30～17:30

会員情報の変更について ~本会会員の皆様へ~

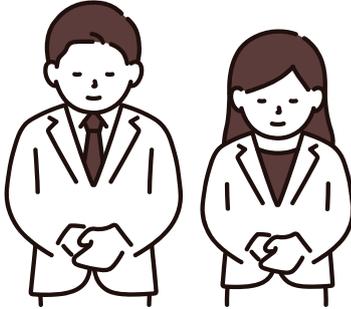
- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 に変更がありましたら…



「変更届」のご提出をお願いいたします。

様式は、本会ホームページの「ダウンロード」からExcelでダウンロード可能です。

印刷して押印の上総務課宛て郵送してください。



変 更 届

第 号
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会長 様

〒 -

会 員 住 所 _____
名 称 _____
代表者職氏名 _____ 印

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおりお届けします。

	変 更 前	変 更 後
会員の住所	〒 -	〒 -
会 員 名		
フリガナ 代表者氏名		
受益面積		
電話番号		
FAX番号		

※変更があった部分のみご記入ください。

参 考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)

理事長宅住所	〒 -
理事長宅電話	()-()-()
携帯電話番号	()-()-()
理事長宅FAX	()-()-()

令和7年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和8年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業を実施している会員の皆さまにおかれましては早めの予算措置をお願いいたします。

①賦課対象者	農業農村整備事業（県営・団体営・県単）のハード事業を実施する事業主体（会員）を基本といたしますが、県営事業等における特別賦課金の賦課については、事業主体であるか否かという事よりも「土地改良事業を実施したことによる利益」の享受に視点をおいて徴収基準を定めていることから、管理主体に賦課をお願いしています。
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等の多岐にわたる。

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和7年9月19日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	2.25	-	-	-	-
団体営補助残	2.10	-	-	-	-
非補助一般	2.10	-	-	-	-
非補助利子軽減	2.10	-	-	-	-
災害復旧		1.25	1.55	1.85	2.10

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～土地改良事業の受益者負担金の利子負担を軽減！～

地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】 令和7年度新規

国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成※担い手育成農地集積事業の対象となる事業を除く

採択要件（1～4のいずれかに該当）

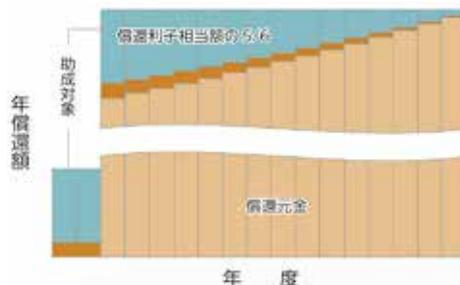
- ① 目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定の割合で増加すること。

採択時	目標
80%未満	10ポイント増加※
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

※①目標集積率60%未満は採択しない。
※②目標集積率8割以上、かつ、5ポイント以上増加する場合は上記の限りではない。
※③受益面積3,000ha以上の地区で目標年度における集積率50%以上、かつ、5ポイント以上増加する場合は上記の限りではない。

- ② 目標年度までに、高収益作物の生産額がおおむね20%以上増加すること。
※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。
- ③ 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。
- ④ 先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

利子助成のイメージ



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

県営事業において、54百万円を6年間（合計3億24百万円）2.05%、17年償還（うち据置2年）で借りられた場合の最終償還までの負担額

償還利子額	69百万円
△利子助成額	57百万円
実質利子負担額	12百万円

お問い合わせは、栃木県土地改良事業団体連合会 総務課（TEL：028-660-5701）まで。

出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座を行っているほか、会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問い合わせください。

本会会員の皆様へ

本会ホームページに
「土地改良相談質疑応答事例 Q&A システム」を
掲載しました

これまで会員の皆様からいただいた質問と回答を掲載！

「ちょっと聞きたいけど電話するほどじゃない…」

「時間外で聞けないときどうしよう？」

「同じ質問、ほかの人もしているかも？」

「手続きの流れをもう一度確認したい！」

などの場合にぜひご利用ください。



本会ホームページ
<https://www.tcgdoren.or.jp/index.html>
※ログインが必要です。





令和7年度年間スケジュール概要

日 程	名 称	主 催
10月15～16日	全国土地改良大会(佐賀大会)	全国水土里ネット 水土里ネット佐賀
10月23～24日	ため池フォーラムinひろしま	広島県 水土里ネットひろしま
11月4～5日	令和7年度男女共同参画推進大会	全国水土里ネット女性の会 くまもと水土里ネット女性の会
11月26日	農業農村整備の集い	全国水土里ネット
令和8年2月下旬	土地改良区等監査実務等向上研修会	水土里ネットとちぎ
令和8年3月下旬	水土里ネットとちぎ第116回通常総会	水土里ネットとちぎ
令和8年3月下旬	全国水土里ネット通常総会 土地改良功労者表彰式	全国水土里ネット

編集後記

第541号をご覧いただきありがとうございます！

今回の表紙は那珂川町で開催された田んぼアートの様子です。本誌が皆様のお手元に届くころには刈り取られているかもしれませんが。成長過程は「那珂川町観光協会」のインスタグラムに掲載されていますのでぜひご覧ください！

栃木県内に歴史的背景や景観の美しい地区がございましたら是非情報提供をお願いいたします！県内外の皆様にも、栃木県の素晴らしい水土里を知っていただければうれしいです。



テーマ

疏水やため池は、食料生産や生態系保全などさまざまな役割を担いながら、日本の原風景ともいえるべき素晴らしい農村空間を創り出しています。その大切さを、四季折々の景色や生活の様子とともに写真で伝えてください。

募集部門・条件

- ◇ **疏水部門** 用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池(農業用ダム)などの農業用水利施設が写っていること
- ◇ **ため池部門** 農業用ため池(農業用水として使用されているもの)が写っていること

各賞

疏水・ため池の両部門について次の賞を予定しています。(賞の内容については予告なく変更になる場合があります。)

● 農林水産省 農村振興局長賞
川から農田へ注ぐ水や用水路、排水路、ため池など日本農業の土台を築き、魅力ある農産・農村を次世代につなぐ取組を進めています。

● 農林水産省 農村振興局長賞
各1点
賞状・商品券8万円

● 全国水土里ネット 会長賞
各1点
賞状・商品券5万円

● 土地改良PR賞
各1点
賞状・商品券1万円

● U-18賞
各1点
賞状・図書カード1万円

● 入選
各10点程度
商品券2千円

審査・発表

- 審査委員長 写真家・織作峰子氏
- 2026年1月以降に審査委員会で審査し、全国土地改良事業団体連合会(=全土連/全国水土里ネット)のホームページにて発表します。入賞者には別途通知します。
- 新設の「土地改良PR賞」(旧「団体賞」)は、土地改良区または土地改良区連合に所属している組合員や役員による、受益地内の施設を撮影した作品を対象とします。

応募

四切・ワイド四切・A4サイズの写真用印刷紙または写真用光沢紙にプリントした作品。カラー・モノクロは問いません。応募点数：1人 各部門につき3点(最大6点まで)

応募に関する注意事項

- 作品は2024年1月以降に撮影した未発表のもので、用水路やため池など農業用水利施設(農業に利用されていない施設は審査の対象外)が写っている写真。
- 撮影場所の住所、疏水・ため池名は必ず記入のこと。不明なときは、各都道府県の「農林部局」や「土地改良事業団体連合会(水土里ネット)」に照会していただく場合があります。

応募先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4F TEL:03-3234-5480
全国水土里ネット「写真コンテスト係」

主催

疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会、**後援** 農林水産省 全国土地改良事業団体連合会 (昨年度実績)

本チラシは全国水土里ネット HP にも掲載しています。 <https://www.inakajin.or.jp>

